

EUSI メールマガジン Vol. 099 「ソムムの戦いから 100 年」(大久保明)

EUSI (EU Studies Institute in Tokyo)は、一橋大学・慶應義塾大学・津田塾大学の3校のコンソーシアムによるEUに関する教育・研究・広報を行う拠点です(詳しくは以下をご覧ください)
http://eusi.jp/content_jp/aboutus/about_eusi/

【EUSI Commentary Vol. 081】

「ソムムの戦いから 100 年」

大久保明 (慶應義塾大学大学院法学研究科助教(有期・研究奨励))

去る7月1日、第一次世界大戦のソムムの戦いの犠牲者を追悼する行事が英連邦諸国や西ヨーロッパの各地で行われた。

最大の式典は、激戦地となったフランス北部ピカルディ地方のティエブヴァルにある慰霊碑で開かれた。そこで、フランスのオランド大統領、イギリスのキャメロン首相[当時、以下同]、チャールズ皇太子夫妻、ケンブリッジ公夫妻、コービン労働党党首、アイルランドのヒギンズ大統領、ドイツのケーラー元大統領をはじめとする1万人余りが出席し、ソムムに従軍した兵士たちの手紙などを朗読する追悼行事が行われた。

今年5月29日に行われたヴェルダンの戦いの追悼式典では、オランド大統領とドイツのメルケル首相が並んで追悼する姿が印象的であったが、ソムムの追悼式にメルケル首相の姿はなかった。英仏メディアの報道によると、当初はオランド大統領も出席する予定はなく、EU離脱を問うイギリスの国民投票の後に急ぎょ出席を決めたのだという。フランスとドイツにおいて「ソムム」は、「ヴェルダン」ほどの象徴的な意味を持っていないようである。

一方でイギリスでは、エリザベス女王の出席する式典がロンドンのウェストミンスター寺院で開かれ、マンチェスターで行われた式典にはオズボーン蔵相やヨーク公が出席するなど、政界と王室が総出となって追悼行事に参加した。またイギリス各地において、舞台役者たちが第一次世界大戦当時のイギリス兵の格好に身を包む追悼の街頭パフォーマンスを行い、BBCニュースなどで広く報じられた。

ヨーロッパではその前後に大きな事件が重なったため、今となっては印象が薄いかもかもしれないが、7月1日ばかりはソムムの戦いの追悼が報道の中心であった。「ソムム」は、なぜイギリスにおいて特別な意味を持っているのだろうか。

...

(続きはこちら↓)

<http://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/eusi/eusicommentary/vol81.pdf>

【EUSI イベントご案内】

1. 一橋地中海研究会「低迷するギリシアの現状」

EUSIは、一橋地中海研究会主催の以下の研究報告会を後援します

出席をご希望の方は、以下の連絡先まで E メールで予約して下さい

日時: 2016 年 10 月 2 日(日) 15:00～

場所: 一橋大学国立東キャンパスマーキュリータワー5F 3503 号室(EUSI 会議室)

報告:「低迷するギリシアの現状」

村田奈々子 (東洋大学文学部史学科准教授)

参加: 出席をご希望の方は以下の連絡先まで E メールで御連絡ください

連絡先: 大月康弘 (一橋地中海研究会代表・EUSI 執行委員)

otsuki.yasu@r.hit-u.ac.jp

<http://www2.econ.hit-u.ac.jp/~areastd/mediterranean/index.html>

2. 早稲田大学比較法研究所より以下の特別講演会のご案内が届いています 特別講演会「イギリスの EU 離脱と EFTA・EEA」

日時: 2016 年 8 月 31 日(水) 16:00-17:30

場所: 早稲田大学 8 号館 B107 教室

報告: 「イギリスの EU 離脱と EFTA・EEA」

カール・バウデンバッハー (サンクトガレン大学教授・EFTA 裁判所長官)

本年 6 月に行われた国民投票の結果、イギリスは、早晩 EU から離脱すると予想されている。しかし、離脱後、イギリスが EU とどのような関係を維持するのかは、未だ明確ではない。

EU に加盟していないヨーロッパ諸国はこれまで EFTA(ヨーロッパ自由貿易連合)を結成し 1970 年代に EC に加盟するまでは、イギリスは EFTA の構成国であった。そして、EFTA の多くの国は、1990 年代前半より、EU と EEA(ヨーロッパ経済領域)を形成し、EU 域内の自由移動は、EEA に加入した EFTA 構成国(ノルウェー・アイスランド・リヒテンシュタイン)にも拡大されている。

今回の講演会では、EEA 内の EFTA 構成国を管轄する EFTA 裁判所の長官を長らく勤めておられるバウデンバッハー教授より、日本では、これまでほとんどその詳細が知られていない EFTA・EEA の観点から、イギリスの EU 離脱問題の今後について報告して頂く予定である。

世話人: 須網隆夫 (早稲田大学教授)

言語: 英語 (通訳なし)

問い合わせ: 早稲田大学比較法研究所 (03-3208-8610/hiken@list.waseda.jp)

<http://www.euij-waseda.jp/whatsnew/2016-0831-brexit-efta-eea.html>

3. 公益財団法人大学セミナーハウスより下記セミナーのご案内が届いています 第 5 回 EU セミナー「EU の新たな試練 英国の EU 離脱後のヨーロッパ」

日時: 2016 年 9 月 23 日(金)-25 日(日)(2 泊 3 日)

会場: 大学セミナーハウス (東京都八王子市下袖木 1987-1)

特別講演「EU の今後」(仮題)

駐日欧州連合代表部 公使/副代表 (予定)

第 1 分科会「EU 経済と連帯」

田中素香 (中央大学経済研究所客員研究員)
太田瑞希子 (亜細亜大学国際関係学部准教授)

第 2 分科会「EU の域内格差と地域政策」

蓮見雄 (立正大学経済学部教授)

第 3 分科会「EU の移民・難民 シェンゲン圏と法」

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 所長)

第 4 分科会「EU 市民社会の連帯とリスク」

福田耕治 (早稲田大学政治経済学術院教授、日本 EU 学会理事長)
押村高 (青山学院大学国際政治経済学部教授)

第 5 分科会「テロと排外主義」

渡邊啓貴 (東京外国語大学国際関係所所長・教授、EU セミナー企画委員長)
小久保康之 (東洋英和女学院大学国際社会学部教授)

主催: 公益財団法人 大学セミナーハウス、後援: 駐日 EU 代表部
募集対象・人員: 大学生・大学院生・社会人 (先着順・合計 80 名まで)
参加希望: 以下 HP 上の申込フォームにてお申込み下さい (締切・9 月 15 日)
<https://iush.jp/seminar/2016/07/141/>

【EUSI 所属研究者による記事・執筆情報紹介】

中西優美子 (一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 所長)
「コラム Opinion 英国の EU 離脱に伴う EU 法適用の問題」
『Business Law Journal』No. 103 (2016 年 10 月) 21 頁
<http://www.businesslaw.jp/contents/201610.html>

【EU に関する新刊紹介】

豊嘉哲『欧州統合と共通農業政策』(芦書房、2016 年 8 月 15 日刊行)
<https://www.amazon.co.jp/dp/4755612837>

本書の著者である豊嘉哲先生より、本書のご紹介を頂きました。

EU の共通農業政策(以下 CAP と略す)はどの程度共通なのか?
これが筆者の抱いた疑問である。

1990 年代に次々と公表された、CAP の再国別化(Renationalization)に関する研究に触れるうちに、EU では加盟国間の農業政策の相違は存在しないというイメージは現実と異なり、今後も CAP において各加盟国政府はより多くの裁量を手にしていくだろうとの考えが筆者の頭に浮かんだ。

本書では CAP の財政面での再国別化もしくは共同資金負担(co-financing)がキーワードの一つになっている。

CAP はその原則の一つとして財政の連帯を掲げている。すなわち原則的には CAP に関わる費用の負担者は加盟国ではなく EU である。しかしながら、1992 年

以降 CAP の改革が続きその再国別化が進む過程で、CAP で採用される政策の一部は加盟国財政にも頼って運営されるようになった。CAP の中で存在感を高める農村開発政策がその例だが、ある加盟国で実施される農業政策に必要な資金をその政府が一部負担することを条件に CAP 補助金が加盟国に提供されること(すなわち共同資金負担)が増加している。

したがって、どの加盟国でも同じ農業政策が実施可能かといえば、必ずしもそうとはいえず、加盟国政府の懐具合に応じて実施可能性は異なる。GDP が大きくかつ農業者の割合がすでに減少した加盟国と財政規模がまだ小さく多くの国民が農業部門と今も強く結び付いている加盟国が、それぞれの農業者にどのような農業支援を提供するかについて、利用できる政策の選択肢には差が生じる。

上記の違いに加えて、本書では経営規模に起因する農業経営体間の格差の拡大、すなわち 1992 年に始まる一連の CAP 改革の結果、規模の小さな経営体ほど CAP 補助金を受給することが難しくなってきたことを論じた。

さらに、CAP の副産物である余剰農産物が生活困窮者支援に利用され、その意味で CAP は事実上の社会保障機能を伴ってきたが、2013 年末にそれが CAP から取り除かれたことに言及した。また EU と特別な関係を築いていたアフリカ・カリブ海・太平洋諸国にも目を向け、それらに CAP 改革が与えた影響について特恵の浸食という考えを軸に分析した。

豊嘉哲 (山口大学経済学部教授)

【EU に関するニュース】

- 2016 年 8 月 1 日 EU 及び AU(アフリカ連合)、対ボコ・ハラム作戦の一環で EU 側 5000 万ユーロ拠出で合意
- 2016 年 8 月 2 日 ユンカー委員長、英出身のキング欧州委員候補を安全保障同盟担当とする意向を発表
- 2016 年 8 月 2 日 欧州委員会、EU 研究助成「Jean Monnet Activities」選考発表。九大と関学に助成決定
- 2016 年 8 月 2 日 ティーマーマンス副委員長、ロマ・ホロコースト追悼日に寄せてロマの悲劇追憶する声明
- 2016 年 8 月 3 日 ケルン嶽首相、トルコとの EU 加盟交渉中止を 9 月欧州理事会で提案意向。トルコ猛反発
- 2016 年 8 月 3 日 北朝鮮弾道ミサイル発射、日本の EEZ 内落下。EU 報道官、同国に自制と対話解決促す声明
- 2016 年 8 月 3 日 Eurostat、6 月小売売上高(季節調整済)はユーロ圏 19 カ国で前月比同、EU28 カ国同-0.2%
- 2016 年 8 月 4 日 ECB 定例経済報告、英国民投票後の世界経済の不透明性の高まりや新興国経済鈍化を指摘
- 2016 年 8 月 4 日 EU 理事会、リビアでの EU 国境支援ミッション(EUBAM Libya)の任務延長及び予算を承認
- 2016 年 8 月 4 日 モゲリーニ上級代表、ヤエグラン欧州評議会事務局長とトルコ情勢に関して電話会談
- 2016 年 8 月 4 日 英中銀、英 EU 離脱決定の景気減速対策として政策金利 0.25% 引下げ、量的緩和拡大決定
- 2016 年 8 月 4 日 英 Ipsos MORI 世論調査、EU 市民 53%・日本人 69%が英 EU 離脱は EU 経済に悪影響と回答
- 2016 年 8 月 4 日 EU 報道官、イラン国内で最近 20 名に死刑を執行したことに対し懸念の声明
- 2016 年 8 月 5 日 EU 報道官、中国が活動家 4 名に国家政権転覆罪で有罪判決を下したのに対し即時釈放要求
- 2016 年 8 月 5 日 EU、9 月 20 日ヨルダン議会選挙に向けて選挙監視団(EOM)派遣を発表。同国派遣は 2 回目
- 2016 年 8 月 5 日 EU 斡旋のセルビア・コソボ対話で、民族で分断されたミトロヴィツァの町の橋建設合意
- 2016 年 8 月 5 日 リオ五輪開幕。初の難民選手団参加。南スーダンやシリア出身の難民ら 10 名で組織
- 2016 年 8 月 7 日 タイ、新憲法案国民投票実施。8 日 EU 報道官、選挙中の討論制限を懸念、民主化整備促す
- 2016 年 8 月 8 日 EU 理事会、スペインとポルトガルの財政再建失敗へ制裁回避、再建強化及び新期限提示
- 2016 年 8 月 8 日 モゲリーニ上級代表、世界の先住民の国際デーを前に、EU の先住民権利の取組謳う声明
- 2016 年 8 月 9 日 モゲリーニ上級代表ら、シリアでの人道支援で 48 時間の停戦措置求める国連の声明支持
- 2016 年 8 月 9 日 モゲリーニ上級代表、仏外交官ベリアール氏を EEAS 新事務次長(政治担当)に指名

- 2016 年 8 月 9 日 英国立経済社会研究所(NIESR)、7 月英成長率は前月比-0.2%、3 カ月成長率も同-0.3%
2016 年 8 月 9 日 露・トルコ首脳会談、経済交流や関係正常化協議。昨年 11 月露機領空侵犯撃墜以来初
2016 年 8 月 12 日 WTO 紛争処理小委員会、ロシアによる EU 産品への関税は WTO 違反と判断、EU の主張認める
2016 年 8 月 12 日 モグリーニ上級代表、ウクライナとロシアの緊張激化懸念、ミンスク合意履行求む声明
2016 年 8 月 12 日 モグリーニ上級代表、シリアでの対 ISIS 作戦で非軍事分野の貢献と政治的解決謳う声明
2016 年 8 月 12 日 Eurostat、4-6 月 GDP(季節調整済)はユーロ圏 19 カ国で前期比+0.3%、EU28 カ国同+0.4%
2016 年 8 月 12 日 Eurostat、6 月鉱工業生産(季節調整済)はユーロ圏で前月比+0.5%、EU28 カ国同+0.5%
2016 年 8 月 15 日 トルコ外相、EU 渡航のビザ免除 10 月実現要求。事態次第で EU との合意破棄の可能性示唆

【編集後記】

英国の国民投票による EU 離脱表明の後、次はイタリアが焦点になるという見方があります。

野党「五つ星運動」の躍進は、ローマやトリノで市長選挙を勝ち抜くとともに、いまや与党民主党の支持率を上回る勢いとなっています。さんざん「政治の素人」と揶揄されながらも、「政治のプロ」を破っていく女性たちの力が注目を浴びています。

一方、イタリアの銀行経営が悪化したことにより、イタリア政府は公的資金の注入を認めるように欧州委員会に求めています。EU ルールという大きな壁が立ちはだかつており、イタリアと EU との関係はぎくしゃくしてきました。

「五つ星運動」がユーロからの離脱を主張していることもあり、イタリアと EU との関係を改めて問い直そうとする動きが強くなっていくかもしれません。

10 月には憲法改正についての国民投票が予定されていますが、これをきっかけに、EU 問題についての国民投票を求める動きが強まることも予想されます。秋のイタリアの情勢からは目が離せないことになりそうです。

(藤川哲史・EUSI メールマガジン編集担当)

2008 年リーマンショック以来、若年層の失業率は EU 域内で大きな問題として取り上げられてきました。

そのような中で、今年 8 月 12 日「国際青少年デー」を前に、Eurostat が EU におけるニートに関する興味深い統計を出していたので、少し紹介したいと思います。もともと「ニート」という言葉自体、1998 年に英国で生み出されたものであり、教育も雇用も職業訓練も受けていない無業者を指す概念として広く使われるようになりました。

今回発表された Eurostat による統計によれば、20 歳～24 歳人口のうちイタリアでは 31.1%がニートにあたり、次いでギリシャの 26.1%、その後は東欧諸国のクロアチア(24.2%)・ルーマニア(24.1%)・ブルガリア(24.0%)や地中海諸国のスペイン及びキプロス(共に 22.2%)と続きます。

反対に、最も少ない加盟国でも、オランダ(7.2%)・ルクセンブルク(8.8%)そしてデンマーク・ドイツ・スウェーデン(共に 9.3%)であり、EU28 カ国全体平均で 17.3%です。これはあくまで 20 歳～24 歳の数値であり、20 代後半である 25 歳～29 歳になると EU 全体で 19.7%と、ほぼ 5 人に 1 人がニートに当たるという計算になります。

もちろん一口にニートと言ってもその理由や社会的背景は様々であり、これらの若年層の人々を人材育成や労働市場など社会的に統合するための処方箋もまた多様なものが要求されることになると思います。なおこの点については、EU の専門機関である Eurofound(欧州生活労働条件改善財団)が、EU のニートの

問題を丹念に追いつづけ、いくつか興味深い報告をまとめています。
若い人々の力をいかにして社会の中で活用してゆくかという問題は、特に少子化を抱える日本においても同様に考えるべき問題であるように思われます。

Eurostat, “12 August: International Youth Day” (12 August 2016)

<http://ec.europa.eu/eurostat/en/web/products-press-releases/-/3-11082016-AP>

Eurofound, “Exploring the diversity of NEETs” (4 July 2016)

http://www.eurofound.europa.eu/sites/default/files/ef_publication/field_ef_document/ef1602en.pdf

EU MAG「EU が進める待ったなしの若年層雇用対策」(2014 年 2 月 25 日)

<http://eumag.jp/feature/b0214/>

(林 大輔・EUSI メールマガジン編集担当)

EUSI (EU Studies Institute) in Tokyo

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

一橋大学 マーキュリータワー#3504 EUSI 事務局

TEL: 042-580-9117 / E-mail: info@eusi.jp

ご意見、ご感想、配信登録・配信停止、その他メールマガジンについての
問い合わせにつきましてはこちら

E-mail: info@eusi.jp
